

新型コロナウイルス感染症拡大にともない影響を受けたお客さまへのお知らせ

当行では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたお客さまに対して、以下のとおり対応させていただきます。

事業者の皆さま

○ 事業継続支援チームの設置

事業継続に影響を受けているお客さまの支援を行う専門対策チーム「事業継続支援チーム」を審査部内に設置しております。

○ 条件変更手数料の無料化

事業に関するお借入につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により最終期限やご返済額を変更する際は、「条件変更手数料」を無料といたします。

実施期間	2020年3月16日（月）～2021年3月31日（水）
------	-----------------------------

○ 「新型コロナウイルス対策支援ローン」の取扱い

名 称	新型コロナウイルス対策支援ローン
対象となる お客さま	新型コロナウイルス感染症により、直接的または間接的に影響を受け、事業活動に支障が生じている法人・個人事業主
資金使途	運転資金・設備資金
融資形式	手形貸付・証書貸付
融資金額	最大5,000万円（申込単位：10万円）
融資期間	手形貸付：6か月 証書貸付：最長7年
返済方法	手形貸付：期日一括 証書貸付：元金均等返済（6か月以内の据置き可能）
融資利率	変動金利型（お客様のご事情を考慮のうえ、個別に対応させていただきます。）
取扱開始日	2020年3月2日（月）

（注） 上記の条件に合致しない場合も、個別にご相談に応じさせていただきます。
ローンのご利用にあたっては、当行所定の審査がございます。

○ 秋田県制度融資の取扱い

名 称	秋田県経営安定資金 「危機対策枠」	秋田県経営安定資金 「危機関連枠」
対象となる お客さま	直近3か月間の受注高または売上高が、 前年同期に比べて減少している県内の 中小企業者 (注) 受注高または売上高について、 当該直近3か月間の実績が確定 していないときは、直近1か月間 の実績とその後の2か月間を含 む3か月間または直近2か月間 の実績とその翌月を含む3か月 間の見込みとすることができる。	直近1か月間の売上高が、前年同月 比で15%以上減少しており、かつ、 その後2か月間の見込みを含む3か 月間の売上高が前年同期比で15%以 上減少することが見込まれる県内の 中小企業者 (注) 事業を営んでいる期間が 1年未満の場合は緩和措置あり
資金使途	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
融資金額	最大4,000万円	最大5,000万円
融資期間	10年以内(据置5年以内)	10年以内(据置2年以内)
融資利率	1.15～1.35% (3年間の全額利子補給)	1.15%
保証料率	なし(国・県・保証協会負担)	なし(県・保証協会負担)
取扱開始日	2020年5月1日(金)	2020年3月23日(月)

名 称	秋田県経営安定資金 「新型コロナウイルス感染症対策枠」
対象となる お客さま	直近3か月間の受注高または売上高が、 前年同期に比べて減少している県内の 中小企業者 (注) 受注高または売上高について、 当該直近3か月間の実績が確定 していないときは、直近1か月間 の実績とその後の2か月間を含 む3か月間または直近2か月間 の実績とその翌月を含む3か月 間の見込みとすることができる。
資金使途	運転資金・設備資金
融資金額	最大5,000万円
融資期間	10年以内(据置2年以内)
融資利率	1.15～1.35%
保証料率	0.35～1.40%
取扱開始日	2020年3月9日(月)

このほか、県内各市町村の制度資金もお取扱いしております。詳しくは、お近くの窓口へ
お問合せください。

個人のお客さま

○ 住宅ローン条件変更の手数料免除

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている個人のお客さまにつきまして、住宅ローン条件変更の手数料免除を実施しております。

対象となるお客さま	住宅ローンをご利用中であり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入減少など影響を受けている個人のお客さま
免除となる手数料	条件変更手数料（１１，０００円～２２，０００円）
実施期間	２０２０年４月１０日（金）～２０２１年３月３１日（水）

（以 上）